

## ファクトシート

### 発議および住民投票

#### 定義

**発議** 有権者が請願によって法律、条例、または憲法や憲章の改正案を提案し、また過半数有権者の投票によりこれらを成立させる手続き。発議には2種類がある。

**直接発議**では、規定数の署名が集められた後、次の選挙において提案が投票事項となる。

**間接発議**では、指定期間内の法律制定のために完全な請願が議会に提出される。法律制定がなされない場合には、法案は自動的に次の選挙の投票事項となる。

**住民投票** 議会（または郡議会）が通過させた法律または憲法改正案（または憲章改正案）を有権者が投票によって承認または否認する手続き。住民投票には3種類がある。

**請願住民投票**（直接住民投票ともいう）では、議会が通過させた法律は指定の期間、発布されない。その期間内に署名のために回覧された請願書によって、当該法律に関する住民投票が行われるかどうかが決められる。規定数の署名が得られた場合、その法律は住民投票が実施されるまで発布されない。

**任意住民投票**（間接住民投票ともいう）では、議会または州知事が自発的に有権者に委任し、有権者が住民投票によって法案の承認または否認を行なう。

3番目のタイプの住民投票は**憲法による義務付け**によって行なわれる。州憲法により、特定の問題は有権者に検討を委ねることが義務づけられている。

**注意：**本ファクトシートは情報提供のみを意図したものであり、ハワイ州選挙法や立候補締切に関する権威として使用されるものではありません。要件や締切は立法議会によって変更される場合があります。要件の詳細や正確な情報は、州改正法その他を参照願います。

政府機関	発議		住民投票	
	法律／条例の起草	憲章／憲法の改正	憲法による義務付け	法律／条例の撤回または否認
ハワイ州	規定なし	規定なし	有り。ハワイ州憲法によりすべての憲法の改正案は本選挙において住民投票によって承認されることが義務づけられている。改正案は州議会または州憲法会議が提案を行うことができる。 (ハワイ州憲法第17条第3節)	規定なし
ホノルル市郡	可能。市議会、または直近の通常市長選挙の登録有権者数の10%以上に相当する数の有権者の署名がなされた請願書により、発議できる。 (ホノルル市憲章第III条第3-402節)  税金課金の是認または撤回予算配分、公債の発行、郡の職員と役員の給与、団体交渉契約の適用される事項に関する条例には適用されない。(ホノルル市憲章第III条第3-401節)	可能。市議会、または直近の通常市長選挙の登録有権者数の10%以上に相当する数の有権者の署名がなされた請願書により、発議できる。 (ホノルル市憲章第XV条第15-101節)	規定なし	規定なし
ハワイ郡	可能。郡議会、または直近の本選挙において郡長の議席に投票した郡内投票者数合計の15%以上に相当する数の郡内の有資格有権者の署名がなされた請願書により、発議できる。 (ハワイ郡憲章第11条第11-2(C)節)	可能。郡議会、または直近の本選挙における郡内登録有権者数の20%以上に相当する数の郡内の有資格有権者の署名がなされた請願書により、発議できる。 (ハワイ郡憲章第15条第15-1(B)節)	規定なし	可能。郡議会、または直近の本選挙において郡長の議席に投票した郡内投票者数合計の15%以上に相当する数の郡内の有資格有権者の署名がなされた請願書により、発議できる。 (ハワイ郡憲章第11条第11-2(C)節)

政府機関	発議		住民投票	
	法律／条例の起草	憲章／憲法の改正	憲法による義務付け	法律／条例の撤回または否認
マウイ郡	<p>可能。直近の郡長本選挙において投票した投票者の20%以上の署名がなされた請願書により、発議できる。 (マウイ郡憲章第11条第11-3節)</p> <p>資金プログラムおよび年次予算、不動産税課金、緊急事態に関する条例、予算配分の是認と撤回、公債発行の是認、職員任命の是認に関する条例には部分的にも全体的にも適用されない。 (マウイ憲章第11条第11-1節)</p>	<p>可能。郡議会、または直近の本選挙における登録有権者の10%以上の署名がなされ郡議会の承認を得た請願書、または直近の本選挙における登録有権者の20%以上の署名がなされた、郡事務官への請願書により、発議できる。 (マウイ郡憲章第14条第14-1節)</p>	規定なし	<p>可能。直近の郡長本選挙において投票した投票者の20%以上の署名がなされた請願書により、発議できる。 (マウイ郡憲章第11条第11-3節)</p> <p>資金プログラムおよび年次予算、不動産税課金、緊急事態に関する条例、予算配分の是認と撤回、公債発行の是認、職員任命の是認に関する条例には部分的にも全体的にも適用されない。 (マウイ憲章第11条第11-1節)</p>
カウアイ郡	<p>可能。郡議会、または直近の本選挙における有資格有権者数の20%以上の署名がなされた請願書により、発議できる。 (カウアイ郡憲章第22条第22.03節)</p> <p>運営予算および資金予算、公職職員に関する財政事項、緊急立法、さらに税課金の是認と撤回、予算配分や郡の職員と役員の給与変更の是認と撤回、職員任命の是認、公債発行の是認、団体交渉契約の適用される事項に関する条例には部分的にも全体的にも適用されない。 (カウアイ郡憲章第22条第22.02節)</p>	<p>可能。郡議会、または直近の本選挙における登録有権者の5%以上の署名がなされた請願書により、発議できる。 (カウアイ郡憲章第24条第24.01(B)節)</p>	規定なし	<p>可能。郡議会、または直近の本選挙における有資格有権者数の20%以上の署名がなされた請願書により、発議できる。 (カウアイ郡憲章第22条第22.03節)</p> <p>運営予算および資金予算、公職職員に関する財政事項、緊急立法、さらに税課金の是認と撤回、予算配分や郡の職員と役員の給与変更の是認と撤回、職員任命の是認、公債発行の是認、団体交渉契約の適用される事項に関する条例には部分的にも全体的にも適用されない。 (カウアイ郡憲章第22条第22.02節)</p>

本ファクトシートは情報提供のみを意図したものであり、ハワイ州選挙法や立候補締切に関する権威として使用されるものではありません。要件や締切は立法議会によって変更される場合があります。要件の詳細や正確な情報は、州改正法その他を参照願います。

Elections - FSBO132C  
09/16/05